

# 災害時、医療機関・薬局は診療・開局を知らせる「のぼり旗」を掲出します。



診療が受けられる病院、一般診療所、歯科診療所は「診療中」の黄色いのぼり旗でお知らせします。



薬を出すことができる薬局は「開局中」の黄色い旗でお知らせします。

区内の医療機関・薬局で、次の期間の1日、のぼり旗掲出訓練を実施します。是非、この機会にご確認ください。

**平成31年1月15日(火)~1月21日(月)**

診療時間、開局時間にあわせて実施。

## 問い合わせ

港北区福祉保健課事業企画担当 tel540-2360 fax540-2368